

学童クラブ保護者様

台風の接近時等に伴う対応について

社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市上賀茂児童館館長 細川みゆき

1 暴風警報について

暴風警報（強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない）の発令時には、原則以下の通りの対応とします。

	小学校の対応【通常時】	児童館【通常時】	児童館【土曜日・長期休業中等】
午前7時現在で発令されている場合	臨時休業	臨時休館	臨時休館
午前7時までに解除された場合	通常通り	原則通常通り (午前10時開館)	①学童クラブ：午前8時実施 ②児童館：午前10時開館
午前7時以降に解除された場合	①午前9時までに解除 (3校時～) ②午前11時までに解除 (5校時～) ③午前11時以降に解除 (臨時休業)	原則通常通り (午前10時開館)	①学童クラブ：午前8時実施 ②児童館：午前10時開館

◆開館中に暴風警報が発令された場合は、その時点で臨時休館に入ります。

- ・児童館で学童クラブ活動中に発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ・小学校の授業中に発令された場合は、小学校の指示に従って帰宅となります。

◆暴風警報が解除され、開館する場合は、受入れ体制が整い、安全が確認された時点で開館します。

開館する場合は、一斉メールでお知らせします。利用する場合には、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。

尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

2 特別警報について

特別警報（大雨・暴風等）発令時には、原則以下の通りの対応とします。

◆ 特別警報が解除された後、引き続き暴風警報が発令されている場合は臨時休館とします。

特別警報	小学校の対応	児童館
午前0時までに解除 暴風警報が発令されていない場合	翌日5校時から始業	①学童クラブ：午前8時実施 ②児童館：午前10時開館
午前0時～午前7時に解除 暴風警報が発令されていない場合	終日臨時休業	①学童クラブ：午前8時実施もしくは、「特別警報解除2時間後」のいずれかのうち遅い時間にて、受け入れ態勢確認後に開館 ②児童館：午前10時開館
午前7時現在で発令されている場合	終日臨時休業	臨時休館
午前7時以降に解除 暴風警報が発令されていない場合	終日臨時休業	特別警報解除2時間後を目途に開館

3 避難指示及び高齢者等避難が出た場合

学区等になんらかの避難情報※が発令された場合は、以下の通りの対応とします。

◆午前7時現在、上賀茂学区に「避難指示・高齢者等避難」が発令された場合

- ・児童館は臨時休館です。
- ・児童館で学童クラブ活動中に発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ・小学校の授業中に発令された場合は、小学校の指示に従って帰宅となります。

◆「避難指示・高齢者等避難」が解除された場合は、受入れ体制が整い、安全が確認された時点で開館します。

開館する場合は、一斉メールでお知らせします。利用する場合は、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。

尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

※「避難指示」、「高齢者等避難」

令和3年5月20日付けで、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、「避難勧告」「避難指示（緊急）」は、「避難指示」に1本化されました。

施設が所在する学区に発令		
避難指示	高齢者等避難	大雨警報のみ
休館（所）	休館（所）	開館（所）